

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	レシップホールディングス株式会社
【英訳名】	LECI P HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 眞
【本店の所在の場所】	岐阜県本巣市上保1260番地の2
【電話番号】	058-324-3121
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 品川 典弘
【最寄りの連絡場所】	岐阜県本巣市上保1260番地の2
【電話番号】	058-324-3121
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 品川 典弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の米国連結子会社であるLECIPI INC.において、2012年7月に米国カリフォルニア州サンタモニカ市交通局と自動運賃収受システムの納入に関わる契約（案件総額722万ドル）を締結し、2014年3月には一部のハードウェア製品の納入に伴い、当製品に関連する売上（356万ドル）を計上いたしました。

その後、当該連結子会社が提供すべき製品・サービスのスケジュール及び範囲に関して、サンタモニカ市側と見直しに向けた協議を行うこととなり、2015年3月5日には、プロジェクトを仕切り直すために受領済み代金を一旦返金すること、提供すべき製品・サービスの範囲に関して2015年4月15日を期限として互いに誠意をもって協議を進めること、を定めた覚書を締結しましたが、交渉期限までに合意には至りませんでしたので、本契約の更新は不調に終わったとみなし、会計処理方法の検討を進めました。

その結果、本契約に関しては、上記の経緯を踏まえ、ハードウェア製品とソフトウェア製品を一体とみなして売上計上するべきであったと考え、平成26年6月23日に提出した有価証券報告書を訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月8日に提出いたしました第63期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて、修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,258,043	3,196,009	14,157,690
経常利益又は経常損失 () (千円)	292,477	602,168	164,825
四半期(当期)純損失 () (千円)	225,141	452,285	98,572
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	231,782	472,762	86,362
純資産額 (千円)	4,441,019	4,039,120	4,614,054
総資産額 (千円)	8,234,382	12,019,296	12,677,914
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	20.76	41.37	9.05
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	33.6	36.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 当社は、「従業員持株E S O P信託」、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式を控除しております。

5 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純損失金額()」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う限定的な影響は見られましたものの、個人消費及び企業の設備投資ともに底堅く推移しており、引続き順調な回復軌道を迎えています。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、前期よりスタートいたしました中期3ヵ年計画「+1=2015」の重点課題である「TMS事業をAFC事業と並ぶ二つ目の柱にする」「次世代機器・システムの商品企画と拡販」「海外パートナーシップの強化と戦略商品の創造」「国内外でのLED商品の拡販」「プロセス改善によるQCDの向上」の5つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上面では輸送機器事業、産業機器事業ともに増収となりましたものの、損益面では、輸送機器事業は、海外ビジネスの拡大に向けた先行投資を継続して行っていることや、国内バス市場向けに高機能運賃箱を市場投入したことにより赤字幅が拡大いたしました。

この結果、売上高は前期比41.5%増の31億96百万円、営業損失は5億88百万円（前年同期は3億円の営業損失）、経常損失は6億2百万円（前年同期は2億92百万円の経常損失）、四半期純損失は4億52百万円（前年同期は2億25百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行い、旧S&D製品はエコ照明・高電圧ソリューション製品と名称を変更の上、産業機器事業に含めて開示しております。

（輸送機器事業）

当事業の売上高は19億71百万円（前年同期比62.9%増）、営業損失は6億19百万円（前年同期は2億59百万円の営業損失）となりました。

市場別の売上高は、バス市場が15億18百万円（前年同期比81.0%増）、鉄道市場が2億73百万円（前年同期比86.4%増）、自動車市場が1億79百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

バス市場は、国内において、車載用液晶表示器OBCの拡販が進みましたほか、首都圏への高機能運賃箱の市場投入により大幅な増収となりました。また海外においても、シンガポールへのTMS（Transit Management System：運行管理システム）の納入が進み、増収となりました。

鉄道市場は、国内において、列車用LED灯具の拡販が進みましたほか、列車用ワンマン機器の販売も好調に推移し、増収となりました。

自動車市場は、海外向けLED灯具の前年からの反動減により減収となりました。

一方、損益面につきましては、北米向けAFC（Automated Fare Collection）やTMSに関する設計・開発コストが継続して発生していることや、高機能運賃箱の市場投入により赤字幅が拡大いたしました。

（産業機器事業）

当事業の売上高は12億13百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は43百万円（前年同期は30百万円の営業損失）となりました。

市場別の売上高は、エコ照明・高電圧ソリューション市場が2億12百万円（前年同期比4.0%減）、電源ソリューション市場が6億71百万円（前年同期比50.4%増）、EMS市場が3億29百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

エコ照明・高電圧ソリューション市場は、LED電源の拡販が進みましたものの、ネオン変圧器の減収等により、前年同期と同水準の売上実績となりました。

電源ソリューション市場は、通信基地局向け無停電電源装置向け電源の大型案件の納入が進み、大幅な増収となりました。

EMS市場は、自動車向けプリント基板の実装が消費増税の影響を受け、減収となりました。

損益面につきましては、通信基地局向け電源が業績に大きく寄与し、黒字転換いたしました。

（その他）

当事業の売上高は11百万円、営業利益は1百万円となりました。事業の内容は、レシップホールディングス株式会社による不動産賃貸業であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億44百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,798,200	12,798,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株数は100株であります。
計	12,798,200	12,798,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日 (注)	6,399,100	12,798,200		735,645		719,406

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成26年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,150,700	61,507	
単元未満株式	普通株式 5,500		
発行済株式総数	6,399,100		
総株主の議決権		61,507	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式には、従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
レシップホールディングス株式会社	岐阜県本巣市上保 1260番地の2	242,900		242,900	3.79
計		242,900		242,900	3.79

(注) 従業員持株E S O P信託口、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,459	579,457
受取手形及び売掛金	5,491,512	3,025,130
商品及び製品	1,023,886	1,394,377
仕掛品	507,003	1,093,902
原材料及び貯蔵品	938,513	1,348,823
その他	1,111,327	1,335,981
貸倒引当金	902	857
流動資産合計	9,439,799	8,776,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,005,668	991,364
その他(純額)	411,192	421,066
有形固定資産合計	1,416,861	1,412,431
無形固定資産		
のれん	773,790	725,772
その他	333,488	331,874
無形固定資産合計	1,107,279	1,057,647
投資その他の資産		
投資有価証券	369,980	391,284
その他	401,244	438,067
貸倒引当金	57,250	56,950
投資その他の資産合計	713,974	772,401
固定資産合計	3,238,115	3,242,481
資産合計	12,677,914	12,019,296
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,960,547	3,674,868
短期借入金	2,275,000	1,570,000
1年内返済予定の長期借入金	75,400	71,600
未払法人税等	52,145	56,800
賞与引当金	214,687	165,584
役員賞与引当金	21,808	-
製品保証引当金	72,436	77,880
その他	1,814,065	1,778,035
流動負債合計	7,486,091	7,394,769
固定負債		
長期借入金	163,600	155,200
従業員株式付与引当金	23,081	29,659
退職給付に係る負債	20,290	20,680
その他	370,797	379,867
固定負債合計	577,768	585,406
負債合計	8,063,860	7,980,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,645	735,645
資本剰余金	735,735	735,735
利益剰余金	3,851,430	3,294,490
自己株式	753,713	751,230
株主資本合計	4,569,097	4,014,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,229	53,374
為替換算調整勘定	271	28,894
その他の包括利益累計額合計	44,957	24,480
純資産合計	4,614,054	4,039,120
負債純資産合計	12,677,914	12,019,296

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,258,043	3,196,009
売上原価	1,861,503	2,874,259
売上総利益	396,539	321,749
販売費及び一般管理費	697,316	909,835
営業損失()	300,776	588,086
営業外収益		
受取利息	10	104
受取配当金	1,509	2,046
為替差益	6,631	-
作業くず売却益	1,370	3,223
その他	1,743	2,364
営業外収益合計	11,265	7,739
営業外費用		
支払利息	2,315	3,905
債権売却損	161	181
為替差損	-	14,056
その他	488	3,677
営業外費用合計	2,966	21,821
経常損失()	292,477	602,168
特別損失		
固定資産廃棄損	364	235
投資有価証券売却損	3,350	-
特別損失合計	3,714	235
税金等調整前四半期純損失()	296,192	602,403
法人税、住民税及び事業税	4,086	3,413
法人税等調整額	75,137	153,532
法人税等合計	71,051	150,118
少数株主損益調整前四半期純損失()	225,141	452,285
四半期純損失()	225,141	452,285

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	225,141	452,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,231	8,145
為替換算調整勘定	3,409	<u>28,622</u>
その他の包括利益合計	6,641	<u>20,477</u>
四半期包括利益	231,782	<u>472,762</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231,782	<u>472,762</u>
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	58,471千円	93,146千円
のれんの償却額	-	9,600千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	89,461	15.0	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	104,655	17.0	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注)1 「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成26年3月31日現在で従業員持株ESOP信託口、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)692,000株に対する配当金11,764千円を含んでおります。

2 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器事業	産業機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,210,269	1,036,593	2,246,863	11,180	2,258,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,210,269	1,036,593	2,246,863	11,180	2,258,043
セグメント利益又は 損失()	259,903	30,130	290,033	3,302	286,731

(注)「その他」の区分は、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	290,033
「その他」の区分の利益	3,302
全社費用(注)	14,045
四半期連結損益計算書の営業損失()	300,776

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器事業	産業機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,971,684	1,213,157	3,184,842	11,166	3,196,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,971,684	1,213,157	3,184,842	11,166	3,196,009
セグメント利益又は 損失()	619,893	43,686	576,206	1,510	574,695

(注) 「その他」の区分は、不動産賃貸事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	576,206
「その他」の区分の利益	1,510
全社費用(注)	13,390
四半期連結損益計算書の営業損失()	588,086

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来の報告セグメント区分のうち、「S&D事業」については、製造、販売、開発体制の見直しに伴い「産業機器事業」に含めて表示することに変更しております。

これは、従来の「S&D事業」の製品は、一般市場をターゲットにしておりましたが、今後の戦略として、当社グループの強みが生かせる「産業機器事業」と同様な特殊用途をターゲットとした製品へシフトしていくことと併せ、コア技術について「S&D事業」における製品は、インバータおよび絶縁技術を中心とした耐久性のある製品がターゲットであり、「産業機器事業」との共通部分が多いため、技術、営業、製造等のリソースを効率よく活用し、製品開発を図っていく体制としたことによるものです。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	20円76銭	41円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	225,141	452,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	225,141	452,285
普通株式の期中平均株式数(株)	10,845,912	10,931,877

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません
2. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり四半期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前第1四半期連結累計期間 1,082,346株、当第1四半期連結累計期間 996,302株)及び役員報酬BIP信託が所有する自己株式(当第1四半期連結累計期間 384,200株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月28日

レシップホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷英司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳川洋満

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレシップホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。